

項目	各種事務事業の取扱い - 商工・観光事業
<p>(1) 商工業振興事業は、さいたま市の制度に統一する。</p> <p>(2) 観光事業は、原則としてさいたま市の制度に統一する。 なお、岩槻市のみにある観光事業は、実情を考慮し存続する。</p>	

主な項目とその取扱い

商店街環境整備事業	さいたま市の制度に統一する。
創業者支援推進事業	さいたま市の制度を適用する。
商工見本市開催事業	さいたま市の制度を適用する。
花火大会	さいたま市の制度に統一する。
市民まつり	人形のまち岩槻まつりは、現行のとおりとする。

議案第 29 号関係（各種事務事業の取扱い - 商工・観光事業）

現 況	
さいたま市	岩槻市
<p>1 商店街環境整備事業</p> <p>(1) 目的：商店街の賑わい等を創出するための施設整備をする商店街に対して補助を行い、商店街の振興を図る。</p> <p>(2) 補助対象事業 賑わい創出施設、ユニバーサルデザイン施設、コミュニティ施設、CI・イメージアップ施設等</p> <p>2 創業者支援推進事業</p> <p>(1) 目的：様々な分野での創業者を支援し、新規事業の活性化を図るため、起業家の事務所家賃補助を行う。</p> <p>(2) 補助額：家賃の2分の1以内で、1か月25,000円を限度（補助対象期間の限度あり）</p> <p>(3) 実施主体 (財)さいたま市産業創造財団</p> <p>3 商工見本市開催事業</p> <p>(1) 目的：市内外の商工業を広くPRするとともに、受発注の拡大、新規市場の開拓を図る。</p> <p>(2) 開催日：11月上旬の三日間</p> <p>(3) 会場：さいたまスーパーアリーナ</p> <p>(4) 内容：商工業事業者出展ブース、商談コーナー、ものづくり体験コーナー等</p> <p>(5) 来場者：45,000人（平成15年度）</p> <p>4 さいたま市花火大会</p> <p>(1) 開催日：8月第2土曜日</p> <p>(2) 会場：荒川総合運動公園</p> <p>(3) 主催：さいたま観光コンベンションビューロー</p> <p>5 市民まつり</p> <p>(1) さいたま市民まつり(10月第2日曜日)</p> <p>(2) 浦和まつり(7月下旬)</p> <p>(3) 与野夏まつり(7月下旬)</p> <p>(4) 大宮夏まつり(8月上旬)</p>	<p>1 商店街環境整備事業</p> <p>(1) 目的：商店街団体が実施する街路灯、アーケード等の設置に対し、補助を行い、商店街の環境整備促進及び振興を図る。</p> <p>(2) 補助対象事業 街路灯、アーチ、モニュメント、案内板、駐車場等</p> <p>2 創業者支援推進事業 実施していない。</p> <p>3 商工見本市開催事業 実施していない。 類似事業：産業祭</p> <p>4 人形のまち岩槻まつり花火大会</p> <p>(1) 開催日：7月下旬の土曜日</p> <p>(2) 会場：槻の森スポーツセンター</p> <p>(3) 主催：岩槻まつり実行委員会 人形のまち岩槻まつりの前夜祭として実施</p> <p>5 人形のまち岩槻まつり</p> <p>(1) 開催日：7月下旬の日曜日</p> <p>(2) 会場：市内（岩槻駅周辺を中心）</p> <p>(3) 主催：岩槻まつり実行委員会</p> <p>(4) 内容：世界一ジャンボ雑段、人形仮装パレード、市民によるイベント等</p> <p>(5) 来場者：135,000人（平成15年度）</p>